

令和6年度 第3回図書館協議会議事録

日時：令和7年1月30日（木）午後3時00分～午後5時00分

場所：あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

出席者：國松委員、夏原委員、梶川委員、松宮委員、大野委員、福井委員、本田館長、川瀬館長

事務局：小牛尾、西川

欠席者：山中教育長、高橋委員、神細工委員、宮野委員

1. 教育長挨拶（代理あけぼのパーク多賀館長挨拶）

本田館長：本日はたいへんお忙しい中、協議会にご参加いただき誠にありがとうございます。当初は次第にありますように、教育長がご挨拶させていただくはずでしたが、急な公務のため本日欠席させていただいておりますのでよろしくお願いします。

今年度から、平成26年度に頂いた答申「多賀町立図書館のこれからの在り方」について、検証していただいているところです。本年度3回目となりますが、この先もまだまだ協議が必要かと存じますので来年度も引き続きよろしくお願いします。これからの図書館の中長期的な計画を策定していくために、皆さんのご意見を生かしながら進めてまいりたいと存じますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

國松会長：今年度3回目の協議会ということで、協議会では図書館の事業報告についての意見交換が主になりますが、今年度はほぼ10年前に図書館協議会から出された「これからの図書館のあり方」のについての協議となっています。通常、協議会から答申が出されると、町の教育委員会ではこういう対応をするという計画を出さないといけないのですが、10年間ずっとそのままになっていたということがあって、その答申に応じてこれから多賀町はどういう方向性をもっていくのかという検討を今まで1回目2回目と進めてきました。

子ども読書活動推進計画だと法律に計画を作ると明記されていますが、それぞれの図書館の基本計画となると図書館の法律では明記されていないので、どこの自治体でも作っているというわけではありません。年度ごとに何をやるのかだけではなくて、これから先の5年、10年先を見越して、どのような形でこの町の図書館の運営・サービスをしっかりと進めていくかという道筋をつけておくことは大事なことになります。前回までの協議で様々なご意見が出ましたが、それらの意見をまとめていくということで今後も進めていきたいと思えます。前回は移動図書館の巡回について意見を伺いましたので、今回はその続きになります。

最近の図書館関係の話題として、先週、図書館サービスの基になっている書籍、本の出版の先行きについて、帝国データバンクからの情報が出ました。色々な業種の倒産情報を出しているところですが、出版業界全体の業績が落ちているということです。出版物としては今でも毎年7万点ぐらいの新刊書が出るのですが、その全体の売れ行きは、様々な影響が考えられますが、いわゆるデジタル化になって紙の書籍の売れ行きが落ちているのではないかとということが理由ではないかということです。図書館としては、情報としている資料そのものである本を取り扱う出版業界がこの先どうなっていく

のかということ、心配な面、関心を持たなければならないことです。

多賀をはじめ滋賀県内の図書館では、特に活字の資料の充実を図り、地域住民の利用に繋げていくということを目的にして、ここ20年ほどは共通した認識でサービスを行ってきました。そのような中で、子ども達が各自端末（タブレット）を持って日頃の学習を進めるようになってきた状況もあって、これから先、活字の資料から様々な情報を得ていたものが別の媒体から情報を得ることに、今以上に進んでいくということを考えておくことが大切になっています。図書館はどういうサービスをしていくのか、これからの多賀町の図書館サービス計画を考える上でその辺りも含めて視野に入れていかないといけないということです。このように、これから先の図書館サービスの課題についても意見をいただくことになるかと思っておりますので、今後のことも含めてみなさんからの忌憚のないご意見をよろしく願います。

それでは先ず、利用状況の報告についての協議に入りたいと思います。前回11月に報告いただいた後の利用状況についてのご報告をいただき、少し質疑応答を行い、その後、あり方の協議に入りたいと思いますのでよろしく願います。それでは図書館から事業報告をお願いします。

3. 報告・協議事項

● 報告

川瀬館長：毎回、資料として出させていただいています「図書館2024（令和6年度）」貸出などの利用実績を表にしたものを、今日の会議の資料として配らせてもらっていますのでご覧ください。

1. 利用状況①貸出冊数についてですが、昨年12月時点と比較して69冊の減となっています。令和6年度の12月までの貸出冊数が74,250冊、昨年は74,319冊です。若干減少はしていますが、69冊ですので、現在のところは昨年度並みかなと思います。この後の1月、2月、3月とありますので、多くの方に利用していただけるように引き続きカウンターでのお客さんとの対応をしっかりとしていきたいと考えています。予約冊数については増えてきています。カウンター後ろの予約棚に予約の資料を置いているのですが、以前より目に見えて増えてきていますので、予約しやすい状況にはなっていると思います。②町内個人の貸出冊数については、36冊の増となっていますので、全体では減っていますが、町内の利用は増加しているという状況です。続いて③移動図書館車では、519冊の減と、大きく減っています。様々な要因がありますが、一つにはこども園に移動図書館で訪問する時に、保育中の子ども達が自分のカードで、自分の手で選んで借りてもらうという試みを始めたことがあり、一人1冊の貸出しになっていますので、今まで親御さんがお迎えに来られた時に一緒に借りてくれていた分の冊数が減っているのかなと考えています。また、小学校の巡回で、子ども達が集まらない状況の時に巡回が当たってしまった時もあり、それも大きいのかなと思っています。減少していることもありますので、これからも利用していただける工夫をいろいろしていこうかと考えています。「おはなしのじかん」は昨年度と同じような参加人数でした。「映画会」については減っていますが、機材の故障で中止の時がありましたので、これが影響しています。

裏面の「コーナー展示の実施状況」のところに移ります。季節や行事にちなんだ一般書や絵本を展示するコーナーは、常設の展示として、毎年同じような形で行っています。今年度は企画的な展示として、乳幼児の「年齢別おすすめ絵本展」や、学校関係で多賀中2年生の国語教科の「短歌作品展」などの学校との連携事業なども行いました。また、日本被団協のノーベル賞を受けてのパネル展示も

行い、そういった形での企画展示も行いました。4. 図書購入状況では、12月現在で73.8%の購入率ですので、計画どおり購入を進められています。5. 利用支援サービスでは、視覚障害のある方や高齢者等に利用していただきやすい資料を別枠の予算として購入していますが、現在89.8%の購入率です。1点修正事項があります。9月までの報告をさせていただいた時に、4月の55,308円と、9月の178,057円と報告しましたが、朗読CDなどの計上が見誤っていて金額が変わりました。296,385円支出していましたので訂正しています。今年度はあともう少し資料を購入します。簡単ですが12月までの図書館の利用状況についての報告でした。

國松委員：この2か月の図書館の利用状況について報告をいただきました。できるだけこの後のあり方の検討に時間をとりたいと思っていますが、今の報告について何か質問のある方がおられましたらよろしくをお願いします。

ないようでしたら私からですが、先ほど移動図書館車の利用が全体的に減ったというお話がありましたが、特に子ども達の本の借り方を切り替えたことで、利用する子ども達の変化は何か感じ取れますか。

事務局：職員が直接多くの子ども達に接することで、借りる冊数は少ないですが、資料要求がどのようなものがあるのかを知ることができましたし、それに応えようとすることによって次の資料要求が出てくることもあり、子ども達の本に対する関心は高まったと思います。また、返却は図書館に来ていただいても構わないので、そうするとお子さんは一人では来られないから、親御さんも一緒に来てくださり、今まで足を運んでいなかった保護者の方も図書館へ足を運んでいただければいいのではないかと考えています。

國松委員：子ども達が自分で本を選ぶことを楽しみにして移動図書館を待っているということで、やはり今までとはだいぶ違うのでしょうか。

事務局：先生が子どもたちに「もうこの時間は終わりですよ」と言うくらいにたいへん楽しく選んでくれています。

國松委員：小学校ではこれまでも子ども一人ひとりがカードを持ってきて借りていたのですか。

川瀬館長：小学校も自分のカードで、自分の手で選んで借りてもらっています。中々選べなくて困っている子もいるのですが、いっしょに選んだり、次に持ってくるよと言って対応もできるので、図書館員としてはいいなと思っています。また、保護者の方に連れてきてもらえない子もいるので、図書館の本を自分で選んで借りられるということは、図書館のサービスとしても望ましいことかなと思っています。補足ですが、巡回させてもらっているこども園2園のうち、久徳うぐいすこども園は自分のカードで、大滝たきのみやこども園は園の団体カードで借りてもらっています。大滝たきのみやこども園で借りてもらう分は個人貸出に入らないのですが、やはり、自分で選んで自分で借りる習慣ができるという観点で見るとどちらでも大丈夫かなと思っています。

國松委員：今のことについて何か意見はありますか。

大野先生：大滝小学校にも来てもらっています。子ども達がカードを持って出ていくと「あ、カード忘れた！」という子がいたりしますので、「カード持っていきいやー」と声をかけたり、呼びかけたりしたほうがいいねと、職員同士で話をしたりしています。本が好きな子は、学校の図書室では一人1冊しか借りられないので、1枚のカードで沢山借りることができることをすごく喜んでいます。

國松委員：ありがとうございます。他にありますか。

福井委員：今のことでいうと、多賀ささゆり保育園にも来てもらっていますが、大滝たきのみやこども園と久徳うぐいすこども園のように、園児への貸出は出来ていません。理由としては、園児の数なのですが、5才児だと52人、4才児も入れると100人ほどになってしまうので、来てもらっている時間の間に駐車場へ一気に出ていくという事は危険ですし、職員も対応ができないということで、実現には至っていません。昼間の保育をしている時間帯なら、クラスごとに順番に行えるだろうかと、具体的に組み組めそうな話を、図書館と一緒に現在、検討させていただいています。来年度には何かしらの形を作れると思っています。

1才の子にもこの本が好きというのがちゃんとあって、そういう姿を見せてもらう機会が増えてきています。お気に入りの本を、見ているだけかもしれないのですが、しっかり聞いていてくれます。4・5才児さんになると、おはなし会に来てくれて、しっかりと一人で見ている子もいるので、その姿がとても素敵です。子ども達は本が好きなのですが、親御さんたちには余裕が無かったり、借りた本を壊したり破いたりしたら修理や弁償とか色々なことを考えてしまうこともあったりして、借りるのを遠慮しておられる方もおられると思います。ここで子どもたちが本に親しんでくれば、小学校に上がったら違ってくるのかもしれないと思っています。令和7年度になったらもう少し体制を整え、人数が多いですが工夫して、子どもたちが借りる機会を増やしていきたいと思っています。

話は変わるのですが、この会議に出かける時に、ボランティアさんが本の修繕に来てくださっていました。本当に地味な作業をしていただいています。毎月1回来てくださっていて、延べ44人の方に、96冊の修繕と9冊のブックカバー掛けなどしていただいています。2、3人ずつで、毎月コンスタントに来てくださっています。このように、バックアップを受けて園の貸出しも行っているのので、子どもたちが絵本を利用する機会については、もっとみんなに関心を持てるようにしていきたいと思っています。

國松委員：ボランティアの方には研修等を受けてもらっているのですか。

福井委員：ボランティアさんの配置については、学校教育課に担当の方がおられて、そちらで割り振ってもらっています。来てくださる方は読み聞かせのボランティアさんで、おそらく図書館でも研修されたのかなと思います。私も図書館の研修に一度参加したことがあります。新しい方が入られたときは、その担当されている皆さんで研修されています。

事務局：図書館も研修に出向かせてもらっていて、ブッカーのかけ方の研修では一緒にさせていただきました。長くボランティアをされておられる方も多いので一緒にさせてもらっています。

國松委員：最近の司書過程では製本をあまり習わなくなっています。以前に資格取った者は、製本実習があったので一通りは習っていました。今では補修の技術を教えるのは図書館でも大変になっていて、図書館員もどこかでしっかり習っておかないといけないのかと思います。

私からも質問ですが、5. 利用支援サービスのところで、資料の整備として大活字本やLLブックなどの購入がありますが、それぞれどのくらいの収集割合になっているのですか。

事務局：今年度は朗読CDに力を入れています。21点ほど購入させていただきました。また、大活字本も十数点購入しています。LLブックと呼ばれる資料は出版点数が少なく、数冊の遡及購入をしました。利用者にやさしい資料として、外国語の本も今年度初めて購入しました。20冊くらいで、全て児童書で購入しています。

國松委員：外国語の本の対象というか種別は何ですか

事務局：絵本です。「エルマーの冒険」などのよみものも交じっていますが、ほとんどは絵本です。絵本コーナーに並べています。

國松委員：収集にあたっては何か困ることはありましたか。

事務局：外国語資料をどのように収集し、どれを選書すればいいのかというところで、委員の先生にもお力をお借りして購入させていただきました。多くの利用があるのでこれからも増やしていきたいと思っています。

國松委員：他に何かありませんか。

大野先生：外国語とは英語ですか。

事務局：英語で書かれたものを購入しています。町内にお住まいの外国人の比率等を考えて検討しようとしたが、まずは英語から取り組んでいこうと考えました。資料の情報などでお気づきのことがあれば教えていただければありがたいです。

4. 報告・協議事項

- 協議

平成26年度 答申「これからの多賀町立図書館のあり方」について自己評価を踏まえて
前回の続き

國松委員：また何かあれば、後でご意見いただくということで、次に進みます。

今日の会議では、10年前に出された協議会の答申で挙げられている課題について、図書館として現状で、できていることと、できていないことを自己評価ということで整理してもらっています。それらのそれぞれの項目について、委員の皆さんからこれからどうしていくかということのご意見をいただけてきました。順番に進めてきましたが、(6) 移動図書館のあたりまでは意見交換が出来ました。移動図書館については、館長からも説明がありましたが、多賀では従来の図書館から遠く離れた地域の人にも資料を提供するという前提で移動図書館サービスが始まった経緯がありますので、集落の中で決められた曜日、時間に車が出向いて行って、そこに周辺の方に来ていただき本を借りていただくという形での運営が今までされてきました。しかし、ここ10年から20年くらい、平日の昼間に巡回しても利用者がほとんどいなくなってきている状況もあり、もう少し移動図書館車の活用につながる何かができないかを考えていくことが大切になっているということです。他の図書館でも活用方法を模索しているような状況になってはいますが、多賀ではこんな取り組みを取り入れたらどうかというようなことで、いろいろなご意見が出されました。

止まる場所については、最初に多賀町立図書館が出来たときに設定した駐車場（ステーション）から毎年見直しをして、できるだけ多くの人に来てもらえる場所にしようと、ステーションの設定をその都度見直しされてきて、それでも利用自体は、統計を見るとどんどん減ってきている状況があり、最近は学校や園に出向いて行って、子ども達が直接本を選べるような仕組みを取り入れるようになってきたということです。その辺りで、更にどのような取り組みを進めていくのが課題となっています。他の図書館では、学校や園だけではなく、町内のイベントがあったときに併せて移動図書館車で本を持って行ったり、生涯学習関連で講演会があった時に、講演のテーマに合わせて会場に関連する書籍を持ち込んで利用してもらえようという、そういった取り組みを始めている図書館もあります。そのような試みを、図書館の本来の業務としてどういう位置づけで行っていくのかということも、これからの図書館の大きな課題になってきます。図書館の対応としては、どんな本を持っていくのかという資料の選書に加えて、日常の業務の中で準備や人員の対応をしていかないといけないので、職員の数が少ないと中々大変なところもあります。しかし、利用者にとっての移動図書館車は、近くまで来てくれるという大事なサービスでもあるので今後も続けていただきたい。

というその辺りで、前回までの話し合を進めてきました。他に何か追加でこういうことに取り組んでみてはどうかというようなご意見はありますか。

梶川委員：米原でも園に本を持っていった時期はあったのですが、現在は行っていませんので、移動図書館車の活動は羨ましく聞かせていただきました。学校と連携する中で、団体貸出の本を移動図書館車で運搬出来るというのは有効だと思います。学校との連携では、本の物流がいつもネックになっていて、学校から図書館に借りる時と返す時に来てもらいかわないといけないことが難しい場合も多いので、そういう時に移動図書館車を活用できるのは良いと思います。

國松会長：団体貸出は、移動図書館の貸出とは別でやっているのですか

川瀬館長：団体貸出は別で行っています。学年やクラスごとでの貸出です。ただ、移動図書館車で巡回

した時に、先生の分やクラスの分を借りてもらうことがあります。一方で、こども園や保育園、子育て支援センターの方が、図書館に来て借りていただくこともあります。移動図書館車で学級巡回文庫を持っていくのも一つかとは思いますが、基本的には学校図書館があるので、そちらの資料の貸出に対する支援になると思います。現時点ではそこまで出来ていませんが、その辺りも考えてはい例えば、学校図書館で予約してもらったものをBMで持って行くことは、1か月なので時間差が出来ますが、可能ですので、巡回した時の付加価値と言うか、何か学校図書館との連携ができるのではないかなと思っています。

梶川委員：まだ米原市ではそういう形で図書館から物流が出来ていないので、授業で使われる本などを運ぶことも学校連携の中で考えられればと思いました。

川瀬館長：学校との連携では、先生が必要とされている時にすぐに学校へ持っていきこうとすると、やはり物流が必要になるので、中々難しいところがあります。

少し話は変わりますが、今日、職員と一緒に敏満寺の「いきいきサロン」に出向かせてもらいました。毎週木曜日にご高齢の方が集まって、いろんなお話しとかをされています。そこに図書館からこんな本や雑誌、CDもありますというように、本や朗読CDの紹介をさせてもらいました。思っていたより歓迎していただき、自分で図書館へ行こうと思っても行けないし、家族に乗せてもらおうと思っても中々乗せてもらえないので、移動図書館車で来てもらえると嬉しいし有り難いというお言葉も頂きました。協議会で意見として挙がっていたこともあり、何とか形にしたいなと思うのですが、やはりBMでは難しいかなと思いますので、小さな車で、例えば公用車で資料をケースに入れて持っていくという形での貸出と返却が出来たらいいなと思っています。現在、遠隔地へのサービスとして移動図書館で高齢者施設に行っていますが、地域の人がその場所まで出てくるのには結構時間がかかると思います。字単位で行われている高齢の方のサロンや集りの中に図書館が入っていくことで、図書館から遠い所への資料提供が可能になりますし、高齢者の方へのサービスにも繋がると思います。また、自分一人で図書館に来ることが出来ないお子さんは、移動図書館車で園や学校へ行くと自分で借りることが出来ますので、そういうことを考え取り入れていくと、移動図書館全体のサービスのあり方自体をもう少し整理して考えていけるのかではないかと考えています。これからの展開は具体的には決まっていないのですが、検証しながら取り組んでいければと思っています。

事務局：前回の協議会の中でふれあいサロンに行っただろうかのご意見を受けまして、社会福祉協議会に連絡をし、調整いただいた日がたまたま今日の朝であったことを補足いたします。

國松委員：年間を通しての町を挙げてのイベント等は結構色々あると思いますが、そういう所に図書館から出かけて行って何かするという事は中々難しいのですか。

川瀬館長：考えないといけないことの一つには、やはり人間的なところがあります。

國松委員：土日のイベントに参加しようと思うと、土日は図書館へ直接来られる利用者が多いので、そ

ここに人員を取るの難しいですね。

川瀬館長：単発と言うか、一度だけ催し等に行こうとすると、貸出しても返却はどうするのかを考えないといけなくなります。貸出と返却を継続しようとする、ある程度の間隔で貸出、返却を定期的に行わないといけなくなります。しかし、イベントが開催される時に出かけて行って、皆さんの図書館の利用についてお知らせして、知ってもらうという意味では有効な事業の一つかなと思います。今後、システムを更新するときにはモバイル端末を搭載したノートパソコンを持って行って、インターネット回線で出来るようになると利用カードも作れるので、次回のシステム更新時までには考えられるといいなと思っています。

國松委員：リアルタイムで貸出処理が出来るモバイル端末が入っている図書館はあまりないのですか。

川瀬館長：前にいた長浜図書館では使っていました。イベントの時に持って行って貸出をしていました。

國松委員：それなら、その場でカードも作れますね。

川瀬館長：その時の目的は、遠隔地へのサービスと言うより、新たに利用してもらえる人を掘り起こしていこうという考えからでした。今の多賀町では、BMでもっていくのはオフライン端末なので、一旦その時点の貸出データを取り込んでいかないと返却の確認ができません。

國松委員：ある図書館では、移動図書館車が軽自動車なので行きやすく、来てほしいところが申込書を出したら、その日に合わせてどのようなものを積んでいくかも考えて行っているようです。具体的にどこに行っているのかは、報告として見ていないのでわからないのですが。

川瀬館長：要望が1か月前に分かると、職員のシフトを組む前なので調整ができるかもしれませんが、急に言われる出勤人数が少ない場合などは臨機応変には対応できない状況です。やはり計画的に運行していきたいですね。イベントだと予め日程が分かるのでシフトが組めますが、一週間後に来てほしいと言うのは中々しんどいかもかもしれません。

- 図書館資料について

國松委員：移動図書館車をどう活用するかは、これから先の図書館サービスの重要な事柄でもあります。これは車があるから出来るということではなくて、資料の充実や職員の確保などの運営全体に関わることもあり、充分検討していく必要があります。

今日の会議では、4ページのところ、2の図書館資料のところに入ります。大きく2つの項目に分かれていて、両方とも自己評価としてはある程度対応ができているということになっています。資料収集のための収集方針は出来ていますが、毎年発行されている資料は以前と比べてその内容や媒体も含

めて多様になってきていますので、そういったことにどこまで対応できるものであるかということもあります。方針によってどのような資料を購入しているかの裏打ちがされなければなりません。

予算の推移のところでは、多賀だけではなく県内のどこでもですが、雑誌の収集がネックになってきています。雑誌自体が休刊や廃刊になっていて、少なくなっている中でこういったものを集めていくかということです。図書館でどのような資料を集めて、提供していくかは大切なことです。(1)はどのような資料を集めるかで、(2)は図書館自身の課題になりますが、集めたものを提供するために、利用してもらうためにどう並べるかということです。この部分については皆さんから意見をいただけたらと思います。こんな資料を集めてみてはどうかという意見等いただければと思います。

梶川委員：資料収集のところの、出来ているところ、出来ていないところでは〇が多くみられますが、ABC評価では少し厳しめになっているのではないかと思います。

夏原委員：図書館資料の収集で、「住民ニーズに応えられる資料の充実」が検証課題となっているのですが、この住民ニーズはどんな形で計られているのでしょうか。素朴な質問ですが、アンケートを定期的に取りられているとか図書館への要望を聞いたりして、こういう本とか、こういったジャンルを入れてほしいと言った、そういった把握が今あまりないような気もするのですが。

川瀬館長：図書館では、カウンター業務を主として行っているのですが、そこで利用者さんとの対応があって、図書館員が利用者の方が必要とされている資料を汲み取る、あるいは、会話の中で直接聞かせていただくこともあります。手続きとして、予約・リクエストがあり、こういった資料が欲しいという時はリクエストしていただき、購入できるものは購入します。また、返却資料を棚に返したときに利用が多い資料ジャンルであるとか、それに関連する資料を意識しながら利用してもらえる資料を予測して収集するなどしています。あとは、各職員が自分で本を読んだり、書店に行って平積みの本や人気の本などを見たり、様々なところで情報収集してニーズをつかんでいます。購入してほしいものをアンケートで決めているところは少ないと思います。直接カウンターで言っていたるか、リクエストしていただくかになります。いただいた要望にはお応えしたいと思っています。先程も利用状況のところの説明しましたが、予約が少ない状況です。予約が少ないということは、必要とされている資料が用意されているからなのか、予約しようとするような資料要求の意識を高められていないかということかだと思います。やはり、資料を提供していけばそれに伴って資料要求も高まっていく。そうすると、図書館員がすべてのニーズを予測して選書し購入するということはできませんので、資料要求を高めていくことでより住民の方のニーズを把握していくということになるのだと思っています。それで予約を増やしていきたいという思いがあります。

夏原委員：予約される方を増やしていきたいという話だったのですが、実際に予約をされる方は、ある程度限られてくるのではないかと思います。それを増やしていくためにはどういう取り組みが必要だと思われると思いますか。

川瀬館長：一番大切なことは、カウンターで聞かれた時に「ないですよ」回答するのではなく、「どん

な本ですかね」と会話をしていくことだと思います。それで提供が出来る、利用者の方は要求したら図書館で借りることが出来るということを知ってもらえる。そうするとまたそこからいろんな要求が出てくるようになると思います。

夏原委員：申し訳ないのですが、予約することはそんなに難しくはないのですが、予約する場所まで行くのが面倒くさいのだと思います。例えば、QRコードがあって、スマホでスキャンすればすぐに予約画面に繋がるようにすれば、今なら自分のスマホでID、パスワードを覚えるので、簡単になると思います。入口をもう少し広げていただいて、入りやすくしてもらえれば、慣れれば簡単なことですのですぐに出来ると思います。若いお母さん方は簡単にされるとと思いますので、入口を広げていただきたい。それと、貸出中の本には予約ができるが、在架の本には予約が出来ない。手間はかかるとは思いますが、予約できるようにしていただくと凄く便利になるとおもっています。いつも同じこと言っているのですが、長浜の図書館は出来るようになっていきます。

國松委員：長浜は、どこの館でも出来るようになっていきますか。

川瀬館長：長浜はどこの館でも予約できます。インターネットでの予約が出来るようになった時から、貸出中の本も在架の本も予約は出来るようにしています。webでの予約を導入した時から、在架の予約が出来ないと便利な意味がないと思っていました。予約をしてから来館するのと、来たけど無いというのでは、大きく違いますので。現在のシステムでも設定すればすぐに出来ますが、ただ、探す手間がかかるということがあります。多賀の図書館では、本の背ラベルにNDCはあるのですが、著者名などを表す図書記号が付いていないのです。例えば料理全般の本では、596というNDCだけで著者名順になっていない本が並んでいますので、なかなか見つけにくいということがあります。そこで少しためらいはありますが、探せない書架ではダメなので対応していきたいと思っています。

夏原委員：以前、長浜の図書館で、閉架にあった本をプリントアウトして借りようとして行ったときに、その本だけでなく同じ作者の他の本も持ってきてもらったことがあります。手間のかかる作業だとは思いますが、借りてもらおうとするとそのようなことも大切なのかと思います。

川瀬館長：その図書館の、職員のセンスと、後は館長の問題ですね、申し訳ありません。

図書館職員がしっかりと要求に応えるということは、思いを受けてそれ以上のものを渡すことだとは思っているのですが、これの続きとかタイトルを限定されたりするとなかなか難しいです。しかし「こんな本ないですか」と言う時には、いろいろ持って行ったりはしているのですが。

先ほど言われたQRコードの件に関連してなのですが、おそらく今の時代だとインターネットで検索して、出てきた本をシステムで予約するなどということも難しくないとします。ただ、安易になってしまうのかなと思います。変な言い方になってしまいますが、その辺りもあって、カウンターで申し込んでいただき、お話をさせていただくという形が望ましいと思っています。公立図書館で出版情報からそのまま予約できるようにしているところは、おそらくないのではないかと思います。

國松委員：他府県では武雄市等があります。今、国が公共図書館と書店との連携ということで実証実験として行っています。滋賀県は横断検索しても出てこないですが、長野県では近隣書店の在庫状況が出てきて知ることができます。自分で購入したいときはそこから注文もできるようになっています。これからそのようなことになってくるのかもしれないね。

川瀬館長：アマゾンで検索して、出てきたものを公共図書館でリクエストできる。これ想像すると大変かなと思います。手間と言うより、自分が知りたいものがあつたらポチッとクリックすれば次々にリクエストが出来てしまうわけですから、ちょっと怖い気もしてきます。

夏原委員：予約というものはそういうものだと思いますよ。予約する仕組み自体がもう少し簡単になればいいと思います。公の施設なので仕組みが固い。そこを柔軟になればと思っていますので、とりあえずは、図書館のアプリを作っただけだと思います。

國松委員：多くの図書館が取り入れだしていますが、スマートフォンに利用カードを取り込むこともできますね。次にシステム変える時には当たり前になっていると思います。

夏原委員：スマホの写真で取って、スキャナーでも読めるのですか。

川瀬館長：バーコードの数字は、決まった数式でチェックデジットが決めてあるだけで、バーコード自体の仕様は世界共通なので、スキャナーで読めばいいだけです。ですから、コピー機で複写して、切り取ってスマートフォンに貼っておけば利用できます。ただ、規則上は、固いですが、自身が登録申込をして、カードを作って、自分自身のカードで借りてくださいということになります。

夏原委員：要は本人かどうかの確認が必要だということだと思いますが、その辺りを柔軟に考えてもらえばいいのかなと思います。アプリで自分が借りた本、今借りている本、もちろん予約している本などの履歴が蓄積できるととても便利かなと思います。今は消えてしまうので、自分が過去に借りた本や予約した本などを知りたいと思う時があるので、個人情報の問題で蓄積されていないのかもしれませんが、2年から3年分の履歴が残ると使う側としては便利だと思います。この辺りはやはり、公の考え方と合わないのかなと思いますが、世の中ではどんどん便利な方向へ向いてきていて、お店で買っていた本をネットで買って配達してもらえる時代になっています。待っているだけでは来てもらえませんので、来てもらえるような入り口、窓を増やしていかないといけないと思います。本自体をだんだん読まなくなってきていて、雑誌でさえも読まなくなってきています。窓口をつくって、簡単に入れるようにすることが必要だと思います。そうすると、今までどおりのやり方はなかなか難しいので、今の生活で普段自分たちが使っている便利なやり方を導入して、新しく図書館に来てもらう方法に上手くつなげていくことが必要になってきます。その入り口としてはアプリ等、まず使う人が簡単だと思うことです。電車の改札などでもピッと、普段の生活で使っているもので、簡単に乗れるようになっています。世の中が変わってきているので、そういう宝探しみたいなことになっていきますが、進めていかないと段々と取り残されてしまうのだと思います。

川瀬館長：システム更新の時期でもありますので、導入したいことや先進事例の研究も進めながら検討していきたいと思います。ただ、システムベンダーがアプリまで開発していくのは難しいかなとも思います。また、先ほど委員がおっしゃってくださいましたが、図書館は利用履歴を残しませんので、自分自身のクラウドや本体に残せるなどの工夫もシステム更新時に考える必要があると思っています。履歴を残したいという利用者の方が多いので、システムには「マイ本棚」と言うメニューがあり、貸出と予約の履歴は残る機能もあるのですが、その機能がオプションですので今は採用していません。

夏原委員：面倒が無く、簡単で当たり前に行える仕組みにしておかないと利用してもらえないと思います。時代が変わってきているので、そうでないと取り残されていってしまいます。今までどおりではなくて、銀行の口座もアプリで管理できるようになっていますので、みんなが持っているもので、誰もが上手く使えるように考えていただければと思っています。

國松委員：先ほどおっしゃっていた在架予約ですが、長浜では合併する以前からびわ図書館でされてきましたね。以前聞いたところでは、在架予約を始められたら予約の件数が10倍になったということがあります。それまで年間10万件だったのが100万件的予約になったということで、毎朝大変になる。ほかにも前の日の夜に入った予約を朝一番で打ち出して探しに行かれるのですが、用意した内の実際に取りに来られるのは3割程度、7割は流してしまうことになるそうです。特に試験の日とかは一冊の本を取り合いになる。多賀町では利用者が多くないですからそれほどはないと思いますが、現実にするとなると朝の本を探す作業などは毎日なので大変だとは思いますが。

川瀬館長：そうですね。長浜だと各館毎朝20件、多い館だと50件以上にはなっていたかと思います。多くは開館前にピックアップしてしますが、朝だけではなく在架予約が入ると、随時ピックアップしてくるようになります。そうしないと予約がかかっているけど来館した人が借りてしまうということができてしまうので、できるだけ棚を探しに行く頻度を多くしなければならなくなります。

夏原委員：予約のシステムで予約の準備ができましたという案内が来ますが、少し時間差があるような気がします。休館のタイミングなどもあるのかもしれませんが、一度に送られてくるので、もう少し早く来ると嬉しいです。

川瀬館長：予約の本が返却された時にメールを送っているのですが、多賀の場合だと自動的に送信するのではなく、一旦司書が確認して送っています。長浜だとスキャンすると自動で送っていますが、一日何回と送信時間を決めているので、多賀の方が早く送っているのではないかと思います。自動にした場合には、頻度を増やせば増やすほどリアルタイムに近づくので、出来るだけ早くお知らせできるようにしたいと思います。

夏原委員：使う側の勝手な意見になってすいませんが。

川瀬館長：こういう意見を頂きたいと思っています。

國松委員：行政全体がＩＣ化を進めているような市の図書館では、地域の高校生に図書館用のアプリを開発してもらったり、地域の企業がアプリ開発を支援したりしているところもあるようです。地域差がありますが、今のところＬＩＮＥが良く使われて便利なので、ＬＩＮＥの活用を考えるのもいいかと思います。メールでもＧ－ＭＡＩＬなどが使われてはいますが、多くの人がＬＩＮＥのほうに慣れているので、そちらにシフトしていくのかもしれない。

川瀬館長：現実的な話として、ＬＩＮＥ連携するのに、これだけの費用がかかり、プッシュ機能をプラスするとこれくらいと、お金の話になってしまうところもあります。システム更新時にその分を見てくる必要があるのですが、何ができて、何が必要なのかということも考えないといけないと思っています。システムベンダーがアプリを開発して、システムと連携できるのが一番いいとは思っていますが、今のところそう言ったシステムはなかったと思います。

國松委員：収集する資料のことで、もう少しこんなところに取り組んでみれば、というような、ご意見がありましたらお願いします。

現在、一般書の購入割合として、分類ごとに新規の購入冊数を挙げてもらっていますが、購入した資料がどれだけ利用されているかというところまでは出せていないのですか。

川瀬館長：できないことは無いのですが、そこまで出すことはしていません。仮に出したとしても、利用のあるジャンルの予想は出来ますし、その利用の多いところだけを収集するということでもありませんので、データとしては出していないです。

國松委員：収集しても実際に利用がなかったら意味がないので、その辺りは数字的にしっかりと把握をした方がよいという意見もあります。私が図書館協議会で関係する図書館では、コンピュータを使って、様々な数字を出して活用した方がよいのではないかという意見も聞かれます。

川瀬館長：統計の数字を出そうと思ったら、それなりに時間をかける必要があって、それなりに時間をかけても、予想どおりだと納得するだけになってしまうのも意味がないような気がします。古い考えかもしれませんが、肌感覚というか、日常業務の中でもわかる部分はあると思っています。

夏原委員：一冊の本が一年間にどれだけ利用されたかという稼働率も調べられるのですか？

川瀬館長：わかります。

夏原委員：全く利用されていない本も分かるということですね。そこに関連して、資料の組織管理ということでは、本を開架に並べる基準はどのようなことになりますか。利用が一定なければ閉架に行っ

てしまうとして、それはどんな基準なのでしょうか。

川瀬館長：利用頻度と言うのもありますが、どちらかと言うと経年の方が重要かと思います。利用が無くても1・2年では除架しないです。逆に、購入してからもう10年経過しているけど、利用があるものは閉架にはもっていきません。その辺りは、返却や貸出を行う中で見えていますし、除架する時にどのくらい経過しているか、利用されているかを確認して行っています。図書館によっては、閉架の資料で貸出されたものは、そのまま開架に戻すところもあります。

夏原委員：多賀町では、閉架から借りられた本は、返却された時に閉架に戻るわけですか。

川瀬館長：そうです。あと多賀の場合は、1巻だけ開架にして、あとの巻は全て閉架にしています。出来るだけ多くのタイトルを開架に並べたいということでそのようにしているのですが、利用者の方に見てみれば、1巻が貸出されたら2巻以降が並んでいないので、そのシリーズがあるか分からないことにもなります。あとこの分野の本が少ないという時には、棚に残しますし、バラの栽培といった多くある資料であれば新しいものでも閉架にすることがあります。

夏原委員：関連してお聞きしますが、今の話は除架のことでしたが、除籍はどういう基準でされていますか。

川瀬館長：除籍の場合も基本的には除架と同じで、経年と利用状況になります。あとは、県内で1冊は残す決まりがあって、県立が資料保存の役割も担っていますので、県内で1、2冊あれば、多賀では除籍しましょうとなります。そうしないと置く場所が無くなってしまいますので、泣く泣くではありますが除籍して廃棄します。廃棄の前には、先ず町内の公共施設で利用されるかを確認して、そして町民の皆様にリユースをおたずねしてから、それでも残ったものは資源回収となります。

夏原委員：年間どれくらいの冊数を除籍していますか。

川瀬館長：単純に言えば購入した分、入った分だけは出さなければならないので除籍します。キャパの問題です。1冊ずつ大きさも違いますが、大まかに3千～4千冊くらいを毎年除籍しています。開館してから数年はキャパがあるので、十数年保存して棚を増やしたりして置けていますが、もう限界だという時点で除籍が必要になってきます。

当初の設計で、この市町の規模でならこのくらいの蔵書数の図書館と言うようにキャパが決められているので、滋賀県立や県内の図書館で、相互貸借をしながら協力して保存していくということになります。県内になければ全国のシステムでということになります。多賀の図書館で無理をして保管しなくても良いシステムです。箱に入れて仕舞っておいても探せませんから、除籍していくということになります。

國松会長：収集のことでご意見ありますか。日頃利用されていて、どうもこの辺りの分野は資料が揃っ

ていないとか、思ったりすることはありますか。なにか収集に関して課題になるところはありますか。

梶川委員：電子書籍の採用については、今後考えていかなければならない課題だと思います。

國松委員：学校現場では子どもたちがタブレットを使っていますが、電子書籍自体の利用は少しあるのですか。

大野先生：教科書資料と言うことで、教師のパソコンに入っているものもありますが、子ども達のタブレットには入っていないです。

國松委員：これからは子どもたちのタブレットにも教科書が入ってきて、紙の教科書が無くなるということになるのでしょうか。

大野先生：問題はタブレットを使ってやっていますね。調べたりすることなどはインターネットを利用することが多くなっていくのかと思います。

國松委員：幼稚園などではまだどちらかと言うとアナログの世界ですか。

福井委員：そちらのほうが適していると思います。ものを平面でなく立体で触って捉えるという段階なので、紙で読むこと書くことというのは大事なことでと思います。私達は、紙の時代を経験してから便利な媒体に移っているので状況が分かるのですが、最初からタブレットを使うことになると少し心配です。調べるということでも、パワーポイントを使って、自分達で多賀のまちを紹介しようと両方の小学校の5年生6年生で行ってもらったのですが、調べ方としては、WikipediaとかGoogle検索を使っていて、画像などはきれいで早くできるのですが、どこまで信用できるのかということもあると思います。やはり、何冊かの本を自分で調べるということで、本は大事なかなと思います。

資料収集ということではないのですが、一つ思っていることがあります。以前、ビブリオ道場さんが行っていたような、作家の方を招いてもらって、おそらく定員が150人くらいの会場じゃないと来てもらえないのかとも思いますので、結いの森とあけぼのパーク多賀は文化ゾーンということで、「図書館まつり」みたいなものを連携して行って欲しいです。結いの森は知名度が高いので、多くのお客さんが来られると思います。中学校と推しの本展もやっておられるし、小学生や中学生に来てほしい人をアンケートするのもいいですし、実行委員会を募ったら、ビブリオ道場さんやみなさんが助けてくれると思いますので、期待しています。移動図書館車もアピールできますし、中学生とかが受付をしてくれるかもしれないので、子ども達を巻き込んでやるのもいいかもしれないと思います。

事務局：ビブリオ道場に参加しておられる、「このゆびとまれ」さんが本日は欠席されておられますので、共有して一緒に検討させていただければと思います。

國松委員：資料収集の部分で、どんなことでも結構ですのでどなたか意見ございませんか。

今日の会議では図書館資料のところを協議いただいて、その次の「様々なサービスのこれから」については、次回になると思います。

資料費については、以前よりは減っているのですが、極端に少ないというわけではなく、今まで整備はされてきています。それでも毎年の新刊出版冊数から集められる冊数でいうとかなり限られています。おおむね年間6万冊くらいの新刊が出たうちの、現在5千冊くらいを買っているという現状です。減っては困りますが、一定額での収集は続けていかなくてはならないので、図書館が決めた予算が付くということではないですが、そのための方策を考えていかないといけないし、新しいメディアの収集も含めてどこに重点を置くのかという方向性をしっかり持つておかないと、どれも中途半端な資料収集になってしまう恐れがあります。

夏原委員：先ほど電子書籍の話がありましたが、滋賀県内ではどこの市町が貸出など行っていますか。

國松委員：県内では大津市と湖南市が電子書籍と言う形での資料が利用できるようになっています。現状では、元の書籍と提携するベンダーがそれほどたくさんコンテンツを持っていません。大津でも大体5～6千点くらいで、それで年間いくらかという利用料を払って、何点かを入れ替えをしています。なお、日本の場合は、出版物のほとんどが電子化されていないという状況があります。

夏原委員：それは元々電子化されているものなのですか。紙を読み込むのではなくて。

國松委員：出版社がもともと紙のものから電子化したものをソフトで読めるようにしています。専用の機械やノートパソコンや携帯などでも出来るようになっています。

夏原委員：電子化されたものを図書館で選んで、自分の携帯などにダウンロードして読めるということですか。

國松委員：スマホ上で、わざわざダウンロードしなくても読めるようになっています。利用されるデータベースによって若干異なるようです。ちょうどコロナのときに、県外では長い間、図書館が閉まっていたので、図書館がコロナ対策の助成金を活用して電子書籍の導入をして、増えたということもあります。

夏原委員：導入するためのインシャルコストもかなりかかるのでしょうか。そして、データは図書館のサーバーに残っているのではなく、インターネットで向こうのサーバーが持っているということになるのでしょうか。

國松委員：紙のように図書館の財産にはならないです。インターネット上にあるものを見ているということです。そして、導入後も電子資料を利用する費用が掛かりますし、一度始めたものはなかなか途中では止められないということもあります。京都や大阪などでは広域で電子書籍を提供していて、図

書館に行かなくても読めるのですが、読みたい本があるということが課題です。

夏原委員：それは広がっていく方向なのですか。それともあまり広まらないのですか。

國松委員：日本の出版者の多くが、紙の本が売れなくなるという考え方が強いので、あまり積極的ではありません。電子化に積極的なのは一部の出版社に限られたりしています。ただし、大学図書館では学術書などの電子化が進んでいます。一方、アメリカの公共図書館では半分以上が電子化された書籍の貸出しになっています。アルファベットなので、カナ漢字よりも電子化しやすいということもあり、出版社が出版の段階で電子化しているという点も日本とは状況が違ってはいます。国では、何とか電子化を進めようとはしているのですが。また、児童書を出している出版社が、電子化には抵抗があるようです。絵本などは、電子化で何千万色と言われるほどの色が出せるのですが、やはり印刷物の色とは異なるということもあります。絵本作家さんも、反対される方も多くおられるようです。直接手に取って見られるという活字の本を提供したいという考え方が日本では強いということでもありそれが妨げだとも言われたりしています。学校でも授業などではアイパッドなどを使っていますが、読書となると紙の本を使って取り組まれたりしています。その辺りで広がっていかないのが要因かなと思っています。

梶川委員：電子書籍のコンテンツがまだまだ十分ではないのかと思っています。

國松委員：著名な作家さんの中で、例えば東野圭吾さんなんかは電子化された作品を出されています。最近の作家だと、特に若い作家が積極的に取り組んでいたりするので、それが複数の作家になってくると急に広がるようなことになるかもしれません。

夏原委員：本で買うよりも kindle で買った方が安くなっていますね。

國松委員：図書館で利用できるようにしようとする、それなりに高額になってしまいます。同時に何人もが見ようとする、より経費が掛かることになります。

少し話が変わりますが、現状のところ、雑誌スポンサー制度やふるさと納税を行っていますとありますが、町の方から資料費に対して何らかの予算措置があるのですか。

事務局：ふるさと納税をしていただいた方に、利用カードを作っていただけますということです、予算措置がされるということではないです。

國松委員：ふるさと納税には利用目的を決めることもできると思いますが、例えば子どもの本の購入にあてますなど選べるような、そのような取り組みにはできないのですか。

事務局：そのところは詳細がよく分からないので確認しておきます。

川瀬館長：ふるさと納税分が今の資料費に上乗せされるなら、とも思いますが、雑誌スポンサー制度も同じで、その分が増えるのであれば良いのですが。

國松委員：プラスアルファではないということですね。

なかなか図書館資料ということでは意見が出しにくいかもしれませんが、様々な意見をいただきました。

川瀬館長：例えば、図書館で本が探しにくいということや、もっと探しやすくしてほしいと言ったご意見もいただけるとありがたいです。

夏原委員：文芸書や歴史書の書架からは探しやすいと思うのですが、そのジャンルが書架別に棚に書いてあるのがよくわからないと思います。スーパーなどに行くと棚の上に見やすく書いてあったりするので、もう少し見出しを大きく目立たせてはどうですか。アイキャッチ的に飛び出したりしているともっと分かりやすいかなとも思います。

國松委員：図書館が設計される時に、どうしても落ち着いた雰囲気をつくらうとしていることもあります。また、広い空間を印象付けるために天井を高く作りがちなので、構造物を天井に取り付けるのは難しくなっています。

夏原委員：目立つ方が良いと思います。特によく聞かれることなどの表示はその方が良いのかと思います。視線が向くところなので、人の目の高さに表示するものがあった方がわかりやすく良いとも思います。そして、文字が小さく地味で分かりにくいので、文字を大きくして目につくようにしていただいたほうが有り難いかなと思います。

川瀬館長：棚に見出し板を差し込んでいるのですが、どこかで工夫したいなと思っています。棚の上に段ボール箱を置いている図書館もありますが、多賀の場合は天板が無いので上には置けません。そして、サインは横から見ないとわからないということもあります。大きい見出しと小さい見出しとか、色とかでジャンルによって分けるなどの工夫もしてみたいと思っています。

夏原委員：よく読まれる作家さんのサインも、地味で目につきにくいです。

國松委員：棚の本が横に積まれすぎなので、サインが分かりにくく、探しにくくなっていますね。

川瀬館長：先ほど除籍の話もありましたけど、図書館員の性で、できるだけたくさんの本を開架に出したいという思いがあって、横に積んでしまっています。ゆとりがあって、棚で表紙見せや本の紹介などが出来ると、わかりやすくなると思いますので、これから取り組んでいきたいと思っています。笑い話になりますが、作家さんの見出し板の厚さが2ミリくらいだとすると、これが何枚も差し込まれることになって、その厚みで40冊くらいの本が並べられないとなると、これはどっちだということで見

出しより本だろうと言いながら、そんなことを繰り返して行っています。ただし、やはり探しやすいのが一番だと思っていますので、これから工夫をしていきたいと思っています。

國松委員：それでは17時となりましたので、本日の会議はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

5. 事務連絡

川瀬館長：少し時間をいただきます。ここまでご意見をいただきましたので、いただいたご意見に図書館の思いも加えて、途中までのまとめとして次回ご提示できればと思っております。

もう一つ、子ども読書活動推進計画についてなのですが、以前、図書館協議会でご協力をお願いしたいということをお伝えしたと思うのですが、現在基本計画が3次まで出来ていて、来年が計画の終期になります。このため来年度並行して第4次を作っていかなければなりません。計画を策定するのは役場内の関係課による委員会なのですが、そこで作ったものを図書館協議会にお出しして、協議いただき、返していただくという場を2回ほど持っていただきたいと思っています。それと、今年度分と合わせて3次全体の評価を行っていただきたいと思っていますので、4回の協議と合わせて6回ほどを来年度お願いできればありがたいのでよろしく申し上げます。

事務局：次回の開催ですが、本日ご欠席の方もおられますが、候補日を口頭で連絡させていただきます。3月の6日（木）7日（金）11日（火）14日（金）21日（金）26日（水）27日（木）28日（金）です。この辺りを考えておりますので、後日、皆様にお聞きさせていただきますのでよろしく申し上げます。

川瀬館長：それでは、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。次回もよろしく申し上げます。皆様お気をつけてお帰りください。